

人生は**喜劇**と**法律**で

■「法テラス」の理事と
スタッフ7弁護士のご紹介

できている。見つけよう！隠れたミカタ



第二部 基調講演／実践報告

問題解決のキーワードは“連携” 自治体や弁護士はなにができるのか。

生活困窮者の自立を支援するためにわたしたちに何が出来るのかを皆さまと一緒に考えていきたいと思います。

基調講演：「誰もがSOSを言える社会へ」

講師：新保 美香(明治学院大学社会学部社会福祉学科教授・法テラス理事)



【講師略歴】

明治学院大学大学院修了後、高齢者施設、福祉事務所勤務を経て、1997年より明治学院大学に勤務、現在に至る。
貧困、生活保護、生活困窮者支援に関するソーシャルワークに関心を持ち、教育、研究活動に取り組んでいる。2018年4月法テラス理事に就任。
厚生労働省社会保障審議会「福祉部会」「生活困窮者支援および生活保護部会」委員。

実践報告：「貧困の現場における弁護士の実践」

講師：野原 郭利(法テラス千葉法律事務所常勤弁護士)



【講師略歴】

平成24年12月弁護士登録。都内公設事務所にて1年間の養成を受け、平成26年1月より長崎県雲仙市の社会福祉法人に研修出向。知的障がい者福祉を中心とする施設において、罪に問われたり、トラブルに巻き込まれたりするなど、生きづらさを抱えた障がい者の支援の現場を体験する。同年7月より千葉県に赴任(現職)。周囲の福祉や行政の関係機関に助けられながら、刑事国選事件と担い手が少ない民事事件に日々取り組む。

第三部 全体解説／パネルディスカッション

隠れた味方に気づいてもらうために。

司会兼パネリスト：横堀 真美

(法テラス千葉法律事務所代表弁護士)

【略歴】



平成28年10月、法テラス本部より赴任。スタッフ弁護士として東京で4年、栃木で3年、本部で2年半働き、目の前で困っている方が最善の道を選ぶためのお手伝いをしたくなり社会福祉士の資格も取得。法律相談を受ける際のモットーは「決めつけない。その方の体験した事実と希望をよく聞く。解決手段を一緒に考える。」

解説兼コーディネーター：渡邊 大貴

(法テラス千葉法律事務所常勤弁護士)

【略歴】



平成27年1月より養成事務所である山形市の弁護士法人武田法律事務所に入所。平成28年1月より法テラス千葉法律事務所へ赴任。「千葉県生まれ、千葉県育ち」で千葉の地理にも強く、出張相談や講演、連携の輪を広げるため、チーバくんの全身を駆け巡る日々。法律相談を受ける際のモットーは、「素直な気持ちを出してもらい、よりよい道と一緒に探していく。」